

実家の未来を考える!

要事前予約

無料個別

空と家と相続の相談会

2026年5月～2027年3月
スケジュール

以下のようなお困りごとに
専門家が
お答えします!



例えば…

- 我が家に合った
活用方法が知りたい
- 相続の手続
どう進めたら良いか知りたい
- 解体費用が
どれくらいか知りたい
- 実家じまい、まずは何から
始めればいいのか教えてほしい

相談員

宅地建物取引士 /
空家・空地管理士 等



当日のご都合がつかない方へ

別日でのご相談も承っております

当センターでは誰もが気軽にご相談いただけるよう
随時ご相談を受け付けております。
ご希望日時とご相談方法を併せてお聞かせください。



電話相談



通話料の負担なく
ご相談

対面相談



・東京相談センター
または各地域の拠点にて
・出張対面相談

オンライン相談



ご自宅にいながら
資料を交えてご相談

日程	相談会場
2026年 5月28日 木	野塩地域市民センター 第3会議室
2026年 7月21日 火	下宿地域市民センター 第1会議室
2026年 9月25日 金	コミュニティプラザひまわり 会議室102
2026年 11月17日 火	清瀬市役所 1階市民交流スペース
2027年 1月28日 木	竹丘地域市民センター 第1会議室
2027年 3月9日 火	梅園地域市民センター ROOM B

※日程・会場等は都合により変更となる場合があります。その際は
当センターおよび所沢市のホームページ等でお知らせいたします。



10時～16時で予約



各回6組程度(1組45分)

お申込み・お問合せ



NPO法人
空家・空地管理センター



0120-336-366

受付時間 9:00～17:00

Q 空家空地管理センター 検索



ご相談
無料

空き家の管理、はじめませんか？

2023年12月に空き家法改正が施行され、空き家の管理が今まで以上に求められます！
空き家となった実家・自宅をどうするか考える間の適正管理は、
当センターの管理サービスをご利用ください！

NPO法人 空家・空地管理センターの空き家管理サービス

空き家あんしん管理

別途費用がかかります。
詳しくはお問い合わせください。

建物外観・ 草木目視確認



家の外側から建物の外観や草木に問題がないか確認します

写真付き 巡回報告書



巡回報告書を写真付きで作成しメールでお送りします

近隣クレーム 一次対応



電話で近隣の方からのご連絡の一次対応受付をおこないます

ポスト掃除



ポスト内のチラシ等を処分します

管理ステッカー 貼付



管理ステッカーを貼付け、管理者がいることを周知します

業界初！

※2023年11月
当社調べ

さらに！

付帯サービスとして、万が一の時に備えられる保険付き！

例えばこんな時に ...

所有する空き家で火災が発生し、近隣に延焼してしまいました。



近隣の方へのお見舞金を補償します！

例えばこんな時に ...

近所からのもらい火で所有する空き家が火事になってしまいました。



解体費用や撤去費用等を補償します！

例えばこんな時に ...

所有する空き家の外壁が剥がれ落ち、通行人がケガをしたため、損害賠償責任が発生した。



所有者が賠償責任を負うことによる損失を補償します！

室内の目視確認など、もっと安心できるメニューが付くプラン「空き家あんしん管理プラス」や、草刈りや家財処分などのオプションメニューも多数ございます。詳しくはお問い合わせください。

NPO法人 空家・空地管理センターとは

NPO法人 空家・空地管理センターは、空き家に関わるあらゆるお困りごとをワンストップで解決する総合相談窓口です。社会問題化する「放置空き家」を無くすことを目標に2013年に設立し、各自治体と連携を図りながら日々活動をおこなっています。

お申込み・お問合せ



NPO法人
空家・空地管理センター



0120-336-366

受付時間 9:00 ~ 17:00

検索 空家空地管理センター



ご相談
無料

主催

NPO法人 空家・空地管理センター